

# 請負工事における自主施工管理について

莊川営林署庄川治山事業所 佐藤義光 土田愾貴宏  
杉之下豊 桑田 博

## 1. はじめに

林業土木工事の請負者による自主施工管理は、昭和48年の契約約款の大改正を契機とし、請負工事の近代化と共にその定着に努めているところである。契約図書にもとづいて現場におけるムリ、ムラ、ムダのない、より良い工事の完成をめざすためには、請負者の自主的な努力はもとより発注者としても、請負人への指導助言は不可欠である。その一端をになう現場監督員は常に業務の円滑化を目指す必要性から、現行の施工管理の実態を分析、検討し、より一層の自主施工管理の推進を図っているが、その中で指導手法の一例について発表する。

## 2. 自主施工管理の歩み

自主施工管理の推進は発注者、請負人、双方が研修会、会議を通じ、意識改革技術研鑽を図る中で積極的な体制の充実強化が進められてきた。

その経緯は表－1のとおりである。

## 3. 現 状

庄川治山事業所の年間工事量は、治山ダム工を主体に、およそ10箇所において2億円程度の経費を投じています。

事業所職員の職務内容は、治山工事の調査、設計、積算、工事監督等、多岐にわたりかつ、施工地が、山間奥地であるため、業務が夏期に集中し多忙となっている。

特に監督業務の中で現地確認を必要とする、床掘検査及び型枠検査、工事内容変更処理等、発注者として、現地判断を必要とする部分に多くの時間を費している傾向にある。

## 4. 問 題 点

現状の業務内容を検討すると、契約図書の中で、工事仕様書は概して各々の分野において、なぜ必要かと言う技術的な項目がなく、施工要点の結論のみ表現してあることから、その過程及び関連処理事項が理解されにくい一面がある。

その為に結果として、

- (1) 検査時に手直しがあったり、
  - (2) 時間待ちが生じたり、その場で検査が終了しなかったり、
  - (3) 再検査の必要性で再度現場に出向くことになる。
- このようなことから、時間的にロス、ムダが生じている事例がある。

## 5. 問題点の解決

施工管理のムダは監督業務のムダに直結するものであり、これを解決するため、施工上特に、現地確認の多い床掘検査、型枠検査について現場責任者と、監督員が綿密に検討して、関連事項のチェック表を作成し、これにもとづき事前に現場責任者はチェックし、その成果をもって監督員に連絡することにした。（図-1）

## 6. まとめ

今回は自主施工管理の一部について、分析・検討し、現場での自主施工のより一層の推進を図ることにより、監督業務の適正を図ったものであるが、その結果として次のことが評価できた。

- (1) 現場での床掘検査等が円滑に行われ、ロスもとなって、検査の時間、回数が短縮された。
- (2) 仕様書の内容がより一層理解され従来に増して適正な作業の進めに役立った。

なお、今後もこのような取組み及び指導の効果をふまえ、さらに巾を広げて施工内容を検討・分析し、積極的に自主施工を推進して業務の円滑化に努めてまいりたい。

表－1 自主施工の経緯

年度	項目	内容
48	国有林野事業建設工事請負契約書の改正。	監督員の職務範囲の明確化 請負人による施工管理 片務契約 → 双務契約化 請負契約の近代化 自主施工の推進 統一基準化
49	国有林野事業特別会計請負工事監督検査実施要領の制定。	監督員の職務範囲の明確化 上記契約書の改訂に伴い制定される。
50	治山工事監基準細則の改訂。	契約書改訂の主旨が反映されていない。 監督員は職務として請負人とは別に施工管理を行う。 監督員の指導力を必要とした。 55年の請負工事監督実施要領の適用についてにより廃止。
50	治山工事標準仕様書の改訂。	新契約書制定に併行し改訂される。 施工管理等請負人が行う施工管理内容の明確化
55	治山工事特記仕様書の改正	自主施工推進のため監督員の検査、立会等の一部削除。
55	請負工事監督実施要領の運用	契約書、監督検査実施要領の改訂主旨である自主施工推進のため制定。 変更事務処理の簡素化 証拠図書の簡略化 請負人の自主施工と監督員の職務内容と重複部分を除外

図-1 施工内容のチェック表(床掘関係)

